



秦野市議会議員 各位

市長からの依頼に対する対応について（要請）

令和4年11月1日付けで議長宛てに、市長から「一般質問等への対応について（依頼）」があり、代表者会議で報告しその内容を全議員に周知徹底したところです。

市長側の意向は、働き方改革が求められるなか、議員と職員が互いに市民のためになる市政運営につなげることを目指したものであると認識しています。

執行部からの申入れは、未然防止も含め今後の適切な対応を求めているものですが、一方で議会としては、問題であるとされる行為の事実を確定することが困難です。

このため、今回の要請を受け、市長等執行機関と議会は、独立・対等な立場で市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与する使命があることを自覚し、執行部との事務調整等に当たっては、今後、適切に対応するよう改めて要請します。

なお、参考に「議会基本条例」及び「議会議員政治倫理規程」の再確認をお願いします。

令和4年12月15日

秦野市議会議長 小菅基

